

平成12年3月12日

自治会会員各位

つつじが丘統一自治会  
会長

第25回定例総会の開催について（ご案内）

下萌えの草々も青く伸び始め、寒さも日ごとに薄らぐ今日この頃ですが、皆様にはご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

つきましては、第25回つつじが丘統一自治会定例総会を、下記の通りに開催する運びになりました。諸事ご多用と存じますが、万障お繰り合わせて、ご出席下さいますよう、ご案内申し上げます。

〔 記 〕

1. 開催日時 平成12年4月2日（日） 午前9時30分より

2. つつじが丘ふれあいセンター

3. 議 題

- (1) 平成11年度会務報告及び、会計報告<審議・承認>について
- (2) 平成12年度活動方針（案）<審議・承認>について
- (3) 平成12年度予算（案）<審議・承認>について
- (4) 役員（会長・副会長・会計監査）の改選について
- (5) 統一自治会規約の改正（案）について
- (6) その他

※ 会場準備の都合がありますので、総会への出席、欠席を別紙の出、欠席票にご記入の上、3月22日（水）までに各班長さんにご提出ください。

なお、当日欠席される方は、委任状も併せてご提出ください。

以 上

# 第 2 5 回 定 例 総 会



平成 1 2 年 4 月 2 日 (日)

つつじが丘統一自治会

## 【総括】

私たちは、一人ひとりの個性や生き方が尊重され、すべての人が安心して暮らせるまち「つつじが丘」が築かれてゆくことを望んでいます。

人に優しく、すべての人の人権が大切にされる社会の実現をめざしています。

男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野に参画する機会が確保されるように、高齢化がすすむ中で、すべての高齢者の人びとが尊重され、それぞれに生きいきとした生活を送れるように、

すべての子どもたちが、人格を持った一人ひとりの人間として尊重されるように、

病に侵されたりハンディキャップのある人も、又ない人も、ともに幸せに暮らせるまちであるように、

住む人の国籍の内外を問わず、地域で共に生きる市民として安心して生活できるまちであるように、

『優しい心を育むまち“つつじが丘”』は、ここに住むすべての人びとの願いです。

各務原市の誇る模範的なまちとして、役員班長一同は、長年培ってきた行事の良き伝統を守ってゆくとともに、新しく改善した行事にも取り組んでまいりました。

以下、平成11年度の会務報告を致します。

### 1. 生活環境整備

#### 1) 「つつじが丘公園整備事業」

上池周辺の市の「公園整備事業」は、本年度の工事をもって完工いたしました。

本公園の計画テーマは、「緑とスポーツをとおした、ふれあいの公園」であり、

☆地域住民のコミュニティ形成のための場づくり、

☆手軽に楽しめるレクリエーションの場づくり、として造られたものです。

ネーミングは、新しい総称を『つつじが丘公園』として、中央公園を『東広場』、上池公園を『西広場』と改められました。『西広場』の北西入口周辺は、公園の主要入口として位置づけられ、都会的センスが感じられる『広場』となりました。散策路(園路)は、既設の体育館との相乗効果とともに、地域住民の健康面の活用をはかり、手軽なレクリエーションの場として整備されました。

2) のり面整備の3, 7, 8丁目部分については、例年通り市当局に一年一回の定期清掃をして貰いました。但し、8丁目分については昨年、除草剤散布によって効果があった同様の処理を手がけて、ニセアカシヤをほぼ退治できました。その他の丁目の部分の処理も、なお対策の検討を要するものと思われます。

3) 環境委員会の自主運営として「愛犬のしつけ方教室」を昨年同様に行い、各務原市獣医師会、愛玩動物飼養管理士会の指導を受けました。

## 2. 防災関係

### 交通安全について

複数車両を保有する世帯の増加につれて、迷惑駐車之苦情が増えてまいりました。災害など緊急事態が発生した場合の対策を、常時、考えておかねばなりません。業者による、不在地主の貸し駐車場整備への働きかけの効果はみられません。

“駐車マナーアップシール”を、明らかに違反と思われる迷惑車両に貼って、協力を呼びかけました。

## 3. 文化体育関係

### 盆踊り大会について

昨年より協賛金を廃止しましたが、今年も、全戸配付はジュース引換券のみとし、生ビールとかき氷をフリーに提供しました。有志の方の踊りの指導のご協力と、各丁目の模擬店が大会を盛りあげて盛況裡に終わり、ご好評を得たと思います。

## 4. 福祉関係

### 高齢化対策について

つつじが丘の世代別人口分布は、3567人（H11.4.1現在）のうち、65才以上（第1号被保険者）（注）の人口は365人（構成比10.23%）です。

〔（注）介護保険制度による〕

5年後の平成16年は、65才以上人口は538人（構成比15.08%）となり、高齢化率は確実に増加していきます。

民生児童委員、近隣ケア・グループ代表の方々と打ち合わせをして、福祉委員会と三者が連携を蜜にして活動できるよう、意見の交換を行いました。

各務原市が設置する「ボランティア・ハウス構想」の候補施設として、「ふれあいセンター」を位置づけ、それに呼応するべく「つつじが丘の福祉力」を育成しなければなりません。

去る2月6日（日）午後1時より、福祉懇話会「主婦と森市長と語る会」を催し、大勢の女性方に参加して頂きました。「21世紀型都市の人口考」のテーマで、森真市長より、各務原の都市計画構想を、熱い思いをこめた語り口で話して頂き、参会者との質疑応答もあって、有意義な懇話会が行われました。

## 5. 三世代ふれあい広場

各務原市児童家庭課の後援により、市の指導員をお招きして、正月飾りしめ縄づくり教室を開きました。

## 6. 広報活動

### ＜タイムズつつじが丘の位置づけ＞

「タイムズつつじが丘」は統一自治会の機関紙として、会員相互の医師の疎通を図ることを目的とする。紙面の内容は、自治会の活動を会員の方々に周知すること、及び、会員相互の「ふれあいの場をつくる」ものとする。製作費は統一自治会会計より支出する。

「タイムズつつじが丘」は年四回の計画通り発行して、機関紙としての役割を果たしました。「地域の新聞」として、皆様の投稿をお願いします。

## 7. 会計予算

### 自治会振興交付金について

本年度は、市の予算から自治会振興交付金が割り当てられた結果、統一自治会収入は総額922,500円を、年間予算以外に計上することが出来ました。

これには補正予算（別表参考）を組みまして、①各自治会世帯数当りの割戻し金、②ふれあいセンター排水ポンプの更新工事、③自治会活動傷害保険料、④集会所カーテンの更新、及び、和室襖の貼り替え、の支出とさせていただきました。

逼迫している自治会会計予算の中で、有難いこととして受け止めました。

## 8. 諸行事の運営について

「夏まつり」「市民大運動会」「新春の集い」の三大行事は、「八木山まちづくり協議会」主催ですが、つつじが丘統一自治会が運営の主体となり、松が丘連合自治会と共に、担当者は幾度となく協議を重ねて実現に結びつけ、大勢の参加者をえて盛況のうちに終わりました。

平成11年度の統一自治会は、基本的には、前年通りの恒例行事を踏襲しましたが、行政その他に依存する部分を除いて、自治の精神を尊重し、出来得る限りに於いて、自主運営をする方針を貫き、更に、新たな工夫を加えて実行いたしました。

皆様のご協力に対して厚くお礼申し上げます。

( )

## 【環境委員会】

町内清掃、ゴミ収集処理、ペット糞害問題、緑化対策、空地点検草刈りなど、住みよいまちづくりのために、環境委員会は皆様とともに活動してまいりました。

以下、平成11年度の会務報告をいたします。

### 1. 町内清掃について

春の側溝清掃 — 5月23日（日）

夏の市民清掃 — 7月25日（日）

秋の市民清掃 — 11月14日（日）

集会所内外、町名碑周辺、各公園等の定期清掃を皆様のご協力にて行いました。  
草刈り機は1台を新規購入し、9台を整備、チェンソーの調整、カマ、ノコギリなど  
用具の点検、整理を行いました。

## 2. ゴミ収集処理について

週二回の可燃物、月一回の不燃物、粗大ゴミに関しては、樹木剪定をした時の大きな  
木や、廃タイヤ、収集日以外のゴミ出しなど、ルール違反もありました。  
ゴミ出しマニュアルの回覧などで注意を促した結果、皆様のご協力にて、概ね、ルール  
に沿って行うことができました。

## 3. ペット糞害問題について

11月13日、「愛犬のしつけ方教室」をゲートボール場と、ふれあいセンターにて  
開催しました。モデル犬による飼い方のマナー教習や、参加者がそれぞれ、愛犬を  
連れてきて飼い主と一緒に学ぶなど、楽しい教室が開かれました。看板類は、市が  
提供してくれたもの自治会製作の物など、町内の目につく要所要所に設置しました。  
「飼い主心得10ヶ条」を回覧して注意を促し、糞害減少に努めてまいりました。

## 4. 緑化対策について

全住民が待ち望んでいた「つつじが丘公園」は、以前と様が変わりして素晴らしい公園  
となり、12月に完成いたしました。子ども達はもとより、みんなが楽しい憩いの  
場として利用されるよう期待しております。

1年前に完成した町名碑の周辺に、“つつじ”の苗木を植えました。やがて美しい  
花が咲き揃うのを楽しみに致しております。

公園の樹木の剪定や、法面の草刈り、ニセアカシヤの撲滅など、寿会、おやじの会、  
各自治会有志の皆様ボランティアの協力によって行われ、有り難うございました。

## 5. 空地点検、草刈りについて

|         |       |     |     |
|---------|-------|-----|-----|
| 地域内空地   | 124区画 |     |     |
| 駐車場     | 19区画  |     |     |
| 自己、知人処理 | 28区画  | その他 | 8区画 |

各務原造園に69区画を依頼して処理いたしました。

終わりに

わがまち「つつじが丘」は、人とひととの触れあいが豊かで、素晴らしい生活環境に  
恵まれ、住みよいまちになることを願って、環境委員一同努力してまいりました。  
不慣れな私どもでしたが、皆さまのご協力により無事役目を果たすことができました  
ことを感謝するとともに、心からお礼申しあげます。 ( )

## 【防災委員会】

1999年（平成11年）は、世界的に見て災害の多い年だったように思います。

海外では、5年前の阪神淡路大地震をしのぐ、イラン・台湾大地震と、国内では台風による水害や土砂崩れがあり、この近辺でも東海北陸自動車道の一部が、土砂崩れによって4ヶ月あまり通行どめになるなどの被害がでました。

幸い、わがつつじが丘は、大きな被害もなく平穏な一年であったと思います。

### 平成11年度の活動報告

防災訓練の実施、各防災設備の維持管理、街路灯の点検補修、家庭用消火器の詰め替え及び新規購入の斡旋、路上駐車を少なくする運動など、まちの基盤整備に努めました。

#### 1. 災害予防活動

##### 1) ・春の防災訓練

5月23日（日）つつじが丘上池公園

春は152名の参加をえて、東消防署の協力により消火器構造の説明取り扱い、及び、消火栓取扱いの現地訓練を行いました。

##### ・第22回各務原市総合防災訓練

8月29日（日）八木山小学校運動場

20数年ぶりに、各務原市総合防災訓練が八木山小学校校庭で行われました。夏の熱い最中に、校区内の255名が参加して行われた大演習でした。

##### ・秋の防災訓練

11月14日（日）つつじが丘上池公園

秋は、地震その他非常災害の時の避難の仕方、天ぷら火災訓練、応急手当の訓練を行いました。参加者は122名でした。

今後ますます進む高齢化社会において、応急手当の訓練は家庭内においても介護に役立つと好評でした。介護問題は深刻であり、このような機会を多くつくる必要を感じました。

2) 団地内には火災に備えた消火栓、及び器具格納庫が37ヶ所あり、消火器は43ヶ所に設置されています。防災委員は、春・秋に定期点検してこれらの維持管理に務めました。

☆ 器具格納庫の取り替え 2ヶ所

☆ 消火栓表示看板修理 2ヶ所

☆ 消火器の期限切れ修理 1ヶ所

☆ その他、器具格納庫の不安定な場所の補修を行いました。

各所で、器具格納庫、消火栓標示板の老朽化が激しいので、毎年、計画的に修理、更新する必要性を感じました。

3) 秋の防災訓練の実施を機会に、各家庭内の消火器詰め替え、新規購入の斡旋を致しました。合計で115件の応募があり、つつじが丘全世帯の、10%強の家庭が消火器を手当てされたこととなります。消火器の有効期限は、5年程度なので毎年、更新斡旋をする必要性を感じました。又、詰め替えや廃棄の消火器を応募者自らが利用して消火し、訓練に参加いたしました。

## 2. 交通安全活動

「盆踊り」「市民運動会」「新春の集い」では、交通指導を行い、それぞれの行事の円滑な運営に協力しました。

## 3. 街路灯の維持管理

街路灯の不良箇所の点検修理は、月二回実施してきました。町内の方々からの連絡によるものと、防災委員が月二回（15日と30日）、必ず町内を巡回して、街路灯の不具合な状況を、長く放置しないように務めました。

月別交換状況は下記の通りです。

|    |     |     |     |    |    |    |
|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 月  | 4月  | 5月  | 6月  | 7月 | 8月 | 9月 |
| 件数 | 17  | 15  | 8   | 5  | 6  | 7  |
| 月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 件数 | 4   | 11  | 2   |    |    |    |

## 4. 路上駐車について

路上駐車、迷惑駐車については例年問題になっていますが、町内の方々の意識の向上を踏む運動から始めました。防災委員会では“駐車マナーアップ”のステッカーを路上の車両に取り付け、自主管理のお願いをしました。皆さまのご協力のお陰で、運動前に245台あった路上駐車が137台に減少しました。貸し駐車場の利用度は90%程度です。まだ空き駐車場がありますので、是非ご利用をお勧めします。路上駐車は交通事故の原因ともなり、救急車や災害時の消防車の通行を妨げます。又、消火栓付近の路上駐車は、違法になりますので絶対に止めてください。路上駐車をなくして、住みよいまちづくりのためにご協力ください。

## 5. その他

班回覧を配付して、路上駐車、迷惑駐車、車上荒らし、空き巣に注意、公園での花火遊び注意など、周知を踏むよう、皆様のご理解とご協力をお願いしました。



終わりに

急速に高齢化が進む中で、つつじが丘の私たち一人ひとりが地域社会に貢献してゆく必要性を感じました。我われに何ができるか、何をなすべきか。防災訓練を通じて防災意識の向上と重要性を認識し、災害や事故発生するときだけでなく、常に互いに声を掛け合い、助け合い、思いやりのあるまちづくりに務めなければならないと思います。

平成11年度の防災活動は皆様のご協力によって、2000年元旦のごとく静かで、大きな問題もなく円滑に推進できましたことに感謝し、お礼を申し上げます。

( )



## 【文化体育委員会】

「住民相互の親睦を図る」ことを目的として、盆踊り大会、市民文化展等のイベントの計画、実行を担当いたしました。

以下、行事ごとに本年度の会務報告をいたします。

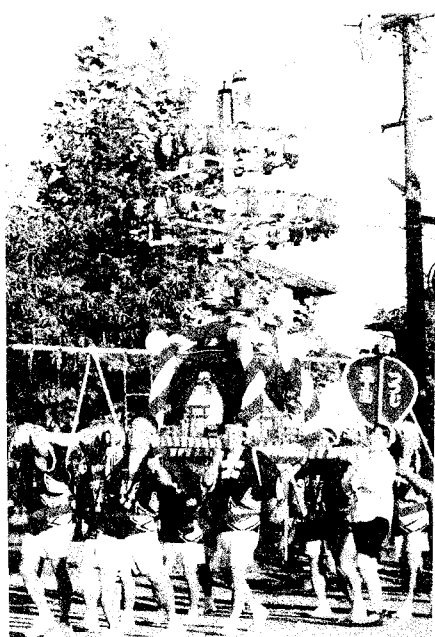
1. 盆踊り大会      7月24日（土）～25日（日）    つつじが丘中央公園  
22回目を迎えた盆踊り大会は、つつじが丘恒例の行事として定着し、住民の皆様にご大変親しまれてきました。  
今年度はお蔭様にて2日間とも天候に恵まれ、つつじが丘の多くの方々に参加していただき、「生ビール」「かき氷」及び、夜店なども楽しんで頂き、大盛況のうちに終えることができました。  
自治会役員、寿会、女性会、子ども会、更に有志の方々のご協力を頂き誠に有り難うございました。    厚くお礼申しあげます。
  
2. 市民文化展      11月2日（火）～ 3日（祝）    ふれあいセンター  
出展者140名、出品数240点以上、来場者277名と大盛況で、絵画をはじめ、書道、生け花、押し絵、パッチワーク、手芸、陶芸などすばらしい作品ばかりで、入場された方々から賞賛の声が上がっておりました。  
また、今年も女性会のご好意により茶席を設けていただき、作品を鑑賞された方々にくつろいだ雰囲気味わって頂くことができました。    厚くお礼申しあげます。  
開催日は、両日とも天候に恵まれ、大勢の方が秋の一日を楽しんで頂けたと思っております。  
又、その一方で年々出品数が増えるため、展示場所が狭くなり、その対策が急務と考えます。
  
3. その他  
10月11日（振替休日）に八木山まちづくり協議会の主催で、第21回市民運動会が行われました。    当日は、絶好の天候に恵まれ、思いっきり楽しんでいただけたと思います。    文化体育委員会は、道具係として参加いたしました。
  
4. 終わりに  
委員一同不慣れなこともあり、試行錯誤の繰り返しでしたが、皆様方のご協力をえて無事役割を果たすことができました。    心より感謝いたします。  
今後もこの様な行事を通じて、一層会員相互の「ふれあいの輪」を広げ、つつじが丘のますますの発展を願ってやみません。    ( )



盆おどり 7月24日～25日



稲田園交流会 7月14日



夏まつり 8月22日



市民運動会 10月11日



そば道場 10月17日



新春の集い 1月16日



主婦と森市長と語る会 2月6日

(広報室 ■■■)

## 【福祉委員会】

平成元年5月、「高齢化対策問題諮問委員会」は、2年間を費やして貴重な資料を作りました。福祉委員会は、その資料に基づいた活動を続けてきておりますが、つつじが丘の情勢や、住民のニーズは、以来、刻々と変化してきております。稲田園交流会の折にアンケートをとって、資料の蓄積を行いました。本年4月より実施される「介護保険制度」についても取り組み、勉強会を開きました。

以下、1年間の活動経過の報告をいたします。

1. 高齢者（65才以上）の動静を把握するために、各町内の皆様方にご協力して頂いて新しい名簿の作成を致しました。これらを基にして高齢者ケアマップを作り、何かことが起これば、すぐにバックアップ体勢がとれるものと考えます。

2. 老人福祉センター「稲田園交流会」

7月14日（水）

恒例行事である「稲田園交流会」には、54名の参加者がありました。中央公園前から送迎バスに乗り、稲田園に到着すると入浴や、リハビリ、血圧測定などのあと、カラオケや演芸会が開かれました。昼食の後は「はまなす会」など有志出演の踊りを楽しみました。最後は会場に盆踊りの大きな輪ができて、短い時間ながらも住民同志の“ふれあい”の輪を一層広げることができました。

3. 「そば道場」開催

10月17日（日）

5丁目■■■氏の発案で発足し、平成5年から始めた「そば道場」は、年ごとに人気が高まってきております。今年は134名の参加者を得て開催し、かつてない大盛況でした。会場のあちこちに、ふれあい、助けあいの場が生まれ、微笑みの輪ができました。

ただ、実施の方法は、お年寄りに対する配慮に欠ける点があった、と、反省しております。今後は方法を改め、「そば打ち」は経験者を募ってその方々にお任せして、その間に講演会映画会などを行い、その後でお年寄りに「そば」を賞味して頂く方法をとりたいと考えております。

4. 「福祉の里」と「慈光園」見学会

11月25日（木）

福祉委員9人のメンバーで「福祉の里」と「慈光園」の見学を行いました。

「福祉の里」は稲田園に隣接しており、子供から老人に至るまで、障害者がリハビリできる充実した施設内容で、正に“福祉の里”を実感する施設でした。

養護老人ホーム「慈光園」の入園者は、自分で身の回りの事が出来るお年寄りです。

園長さんのお話では、生きがいのある明るい生活を送る工夫をして、ボケ防止の為に個室にはテレビを置かない、娯楽室でゲーム、カラオケを楽しむ、時に外出する、など、運営の苦心の程を伺いました。

5. 福祉懇話会「主婦と森市長と語る会」 平成12年2月6日(日)

つつじが丘ふれあいセンターに於いて、女性80名の参加者のもとに、森 真市長の1時間30分にわたる熱心な講演を聞くことができました。演題は、ご持参の新聞資料を出席者に配り、「21世紀型都市の人口考」でした。

また各務原市の都市計画について、ユーモアを交えた語り口で事業内容も紹介され、時の過ぎるのを忘れる程の実のあるお話でした。予定をオーバーして時間がなく、その後の質疑応答は2人に絞られてしまいました。初めの「火葬場を良くして欲しい」との質問には「ダイオキシン問題がある清掃センターを新しくした後になる。それまで長生きして下さい」との返答で、一同爆笑でした。次の「街路樹は住民の迷惑にならない種類を選定するよう」との質問には、「市の部や課に検討させる」とのコメントを貰って、終了となりました。

6. つつじが丘「ボランティア・ハウス」モデル事業(案)について

介護保険制度の施行に対応して、各務原市が立案した「ボランティア・ハウス」事業に、つつじが丘自治会がこの事業の導入を目指して名乗りを挙げております。

4月から始まる福祉委員会が中心となって、このモデル事業の基礎づくりをするべく準備を始めました。具体的な方法はこれから担当者を募って責任者を決め、会員の皆様にご理解を得ながら、実現に向けて研究実施してゆきたいと思っております。

新しい制度である「介護保険」のサービスを受けられない「自立」認定者を支援するための体制づくりは、これからの地域社会の重要な課題です。

ボランティア募集の際は、是非ともご協力をお願いいたします

7. 終わりに

年ごとに町内の高齢化が進んでおり、その状況把握が益々重要になってまいります。

核家族化で一人暮らしの老人が増えています。突然発生する火災、地震そして病気に対しても、役に立つ対応が迫られています。民生児童委員や近隣ケアーの方々はお年寄りとの接触が緻密であり、さまざまな実情を把握しておられると思っております。

その情報を自治会(福祉委員会)に寄せていただき、自治会としては住民の関係者、そして市当局にも進言し、より良い団地に発展させていきたいと考えております。

( )

**【ふれあいセンター管理運営委員会】**

平成11年度ふれあいセンター管理運営委員会の活動報告をさせていただきます。

管理運営委員会は、昨年同様、年2回の委員会開催と同時に、利用者と運営委員による防災訓練、また、防火設備の点検を含む建物、備品等の維持管理活動を行いました。

また今年度は、ふれあいセンターに関する規約とその実状の見直しを行いました。

## 1. 管理運営委員会

第1回 平成11年 5月30日(日)

管理運営委員の選定及び年間行事の設定確認

第2回 11月28日(日)

上期活動報告

ふれあいセンター管理運営規則及びふれあいセンター管理運営に関する細則の二つの規約の見直し、計5項目を改訂すべき案とて抽出提案しました。

## 2. 防火訓練

第1回 平成11年 5月30日(日)

非常口の確認、消火器の取扱訓練を実施しました。

第2回 11月28日(日)

厨房から出火したとの想定で、参加者に何の指示も出さずに、咄嗟の判断を個々に任せる方法で、避難訓練を実施しました。

## 3. 建物の維持管理

1) 電気設備、消防設備の点検(法定点検、ガス漏れ検知器、消化薬剤交換)  
5月に実施。

2) ふれあいセンターの定期清掃(サッシ、窓ガラス、床、トイレ、換気扇)  
5月、10月に業者により実施しました。

3) 下水排水ポンプの老朽化により、更新修理(304,000円)を補正予算から出していただき、1月に実施しました。

## 4. 備品等の維持管理

1) カラオケセットの修理、マイク及び延長コードの購入を12年1月に行いました。

2) 和室の畳の表替え(133,875円)を12年1月に行いました。

襖の貼り替え(138,600円)について、予算オーバーするので今年は見送ることにしました。

3) カラオケ用レザードィスクは、例年通り2万円相当分を購入しました。

4) 給湯用ポットが老朽化したので、電気ポットを2個補充しました。

## 5. 所感

ふれあいセンターの管理運営活動を通じて感じたこと、今後の自治会活動を、さらに実りあるものにするために、発言のよい機会を与えていただいたと思い、ここに述べておきます。

1) ふれあいセンターの利用者は、7割は固定客であるが、その他単発利用の団体個人にはあまり利用されていない。利用できる枠はまだ余裕が残っている。

⇒ 自治会費を還元する意味でも、住民の誰でも手軽に利用出来るように宣伝し、利用して頂くのが望ましい。

- 2) 建物の老朽化に伴い修理費等の維持費が、今後、今以上に発生します。  
 ⇒ どこからこの費用を捻出するかを考え、利用料の見直し等が必要と思われる。
- 3) ふれあいセンターの存在は、巷で聞く話ではあまり住民に認識されていない様子です。  
 ⇒ 広くつつじが丘住民の意見を反映する意味でも、現状の管理委員の公募に加え防火委員、管理人を公募し、色々な方の考えを取り入れてより有効に運営するのが望ましい。  
 これに伴う防火管理者の資格取得費用、これまで同様管理人手は当自治会で負担する。 任期は1年を基準とし2年を限度とする。 前年度の担当者は必要に応じ相談にのる等の案を盛り込むのが望ましい。  
 最期にふれあいセンターの運営に際してご協力頂いた役員はじめ、皆様方にお礼申しあげます。

#### 6. ふれあいセンターの利用状況

平成11年度の使用件数および、使用料金は次の通りです。

| 月   | 使用件数 | 使用料金 (円) | 月  | 使用件数 | 使用料金 (円) |
|-----|------|----------|----|------|----------|
| 4   | ( )  |          | 10 | ( )  |          |
| 5   | ( )  |          | 11 | ( )  |          |
| 6   | ( )  |          | 12 | ( )  |          |
| 7   | ( )  |          | 1  | ( )  |          |
| 8   | ( )  |          | 2  | ( )  |          |
| 9   | ( )  |          | 3  | ( )  |          |
| 合 計 |      |          |    | ( )  |          |

( ) 内数次は、管理運営規則で許されている無料使用係数。 ( )



平成 1 1 年度会計決算報告

1. 基金の部

単位：円

| 科 目        | 金 額        | 摘 要                    |
|------------|------------|------------------------|
| 平成11年度基金残高 | 24,000,000 | 5月5日・11月5日の基金利息一般会計へ繰入 |

2. 積立の部

(1) 集会所改修準備金

| 収 入 の 部  |           | 支 出 の 部 |           |
|----------|-----------|---------|-----------|
| 前年度繰越金   | 1,500,000 |         |           |
| 一般会計より繰入 | 300,000   |         |           |
|          |           | 次年度繰越金  | 1,800,000 |
| 合 計      | 1,800,000 | 合 計     | 1,800,000 |

(2) 緊急災害準備金

| 収 入 の 部  |           | 支 出 の 部 |           |
|----------|-----------|---------|-----------|
| 前年度繰越金   | 5,800,000 |         |           |
| 一般会計より繰入 | 500,000   |         |           |
|          |           | 次年度繰越金  | 6,300,000 |
| 合 計      | 6,300,000 | 合 計     | 6,300,000 |

(3) ふれあいセンター修繕準備金

| 収 入 の 部  |           | 支 出 の 部 |           |
|----------|-----------|---------|-----------|
| 前年度繰越金   | 1,500,000 |         |           |
| 一般会計より繰入 | 100,000   |         |           |
|          |           | 次年度繰越金  | 1,600,000 |
| 合 計      | 1,600,000 | 合 計     | 1,600,000 |

(4) 福祉関係基金

| 収 入 の 部  |           | 支 出 の 部 |           |
|----------|-----------|---------|-----------|
| 前年度繰越金   | 2,535,000 |         |           |
| 一般会計より繰入 | 500,000   |         |           |
|          |           | 次年度繰越金  | 3,035,000 |
| 合 計      | 3,035,000 | 合 計     | 3,035,000 |

## 平成 1 1 年度会計決算報告

### 3. 収入の部

単位：円

| 科 目             | 予 算 額      |         |            | 収入済額       | 摘 要   |
|-----------------|------------|---------|------------|------------|---|
|                 | 当初予算額      | 補正額     | 合 計        |            |   |
| 前年度繰越額          | 2,197,592  | 0       | 2,197,592  | 2,197,592  |   |
| 自治会費            | 6,222,000  | 0       | 6,222,000  | 6,234,000  | 500円×全戸数<br>×12ヶ月   |
| 自治会入会金          | 15,000     | 0       | 15,000     | 22,000     | 1,000円<br>×入戸数(22戸)                                       |
| 自治会基金利息         | 165,000    | 0       | 165,000    | 115,330    |   |
| 自治委員報酬金         | 656,280    | 0       | 656,280    | 660,020    | 均等割12,500円×<br>8自治会×2回<br>世帯割220円×2,091戸<br>(1,045+1,046) |
| 広報誌配布手数料        | 1,037,000  | 0       | 1,037,000  | 1,046,500  | 500円×2,093戸<br>(1,046+1,047)                              |
| 分別収集報奨金         | 311,100    | 0       | 311,100    | 313,650    | 150円×2,091戸<br>(1,045+1,046)                              |
| 美しいまちづくり推進事業奨励金 | 186,660    | 0       | 186,660    | 188,190    | 90円×2,091戸<br>(1,045+1,046)                               |
| 公園清掃報奨金         | 259,000    | 0       | 259,000    | 259,000    |   |
| 自治会振興交付金        | 0          | 922,500 | 922,500    | 922,500    | 均等割50,000円×<br>8自治会<br>世帯割500円×1,045戸                     |
| ふれあいセンター使用料     | 432,000    | 0       | 432,000    | 584,900    |   |
| 雑 収 入           | 178,368    | 0       | 178,368    | 37,753     | 盆踊り祝儀<br>預金利息他  |
| 合 計             | 11,660,000 | 922,500 | 12,582,500 | 12,581,435 |   |

### 4. 支出の部

単位：円

| 科 目    | 予 算 額     |         |           | 支出済額      | 摘 要      |
|--------|-----------|---------|-----------|-----------|----------|
|        | 当初予算額     | 補正額     | 合 計       |           |          |
| 自治会総会費 | 60,000    | 0       | 60,000    | 43,220    |          |
| 街路灯電気費 | 1,480,000 | 0       | 1,480,000 | 1,277,339 |          |
| 電 気 費  | 820,000   | 0       | 820,000   | 774,593   |          |
| 修 理 費  | 660,000   | 0       | 660,000   | 502,746   |          |
| 事務局関係費 | 700,000   | 147,490 | 847,490   | 673,557   |          |
| 事 務 費  | 530,000   | 147,490 | 677,490   | 545,707   | 自治会活動保険料 |
| 会 議 費  | 130,000   | 0       | 130,000   | 106,820   |          |
| 機関紙発行費 | 40,000    | 0       | 40,000    | 21,030    |          |

## 平成 1 1 年度会計決算報告

|               |            |         |            |            |              |
|---------------|------------|---------|------------|------------|--------------|
| 集会所運営費        | 630,000    | 151,987 | 781,987    | 819,211    | カーテン更新・換張替   |
| 各自治会助成金       | 2,074,000  | 313,500 | 2,387,500  | 2,391,800  | 各自治会振興交付金割戻金 |
| 環境対策費         | 290,000    | 0       | 290,000    | 276,000    |              |
| 清掃対策費         | 100,000    | 0       | 100,000    | 81,903     |              |
| 空地草刈対策費       | 10,000     | 0       | 10,000     | 8,751      |              |
| 緑化対策費         | 180,000    | 0       | 180,000    | 185,346    |              |
| 防災対策費         | 320,000    | 0       | 320,000    | 284,000    |              |
| 防災行事費         | 20,000     | 0       | 20,000     | 0          |              |
| 地域防災費         | 100,000    | 0       | 100,000    | 84,000     |              |
| 西町消防団賛助金      | 200,000    | 0       | 200,000    | 200,000    |              |
| 文化体育費         | 750,000    | 0       | 750,000    | 692,543    |              |
| 盆踊り関係費        | 650,000    | 0       | 650,000    | 579,547    |              |
| 市民文化展関係費      | 100,000    | 0       | 100,000    | 112,996    |              |
| 福祉委員会活動費      | 150,000    | 0       | 150,000    | 158,387    |              |
| 各種団体助成金       | 870,000    | 0       | 870,000    | 870,000    |              |
| まちづくり協議会      | 360,000    | 0       | 360,000    | 360,000    |              |
| こども会          | 290,000    | 0       | 290,000    | 290,000    |              |
| 寿会            | 100,000    | 0       | 100,000    | 100,000    |              |
| 女性会           | 80,000     | 0       | 80,000     | 80,000     |              |
| 近隣ケア・グループ     | 40,000     | 0       | 40,000     | 40,000     |              |
| 地域交際費         | 270,000    | 0       | 270,000    | 261,221    |              |
| ふれあいセンター運営費   | 1,650,000  | 304,000 | 1,954,000  | 1,968,006  |              |
| 維持管理費         | 1,400,000  | 304,000 | 1,704,000  | 1,687,742  | 排水ポンプ更新工事費   |
| 備品購入費         | 250,000    | 0       | 250,000    | 280,264    |              |
| 集会所改修準備金      | 300,000    | 0       | 300,000    | 300,000    |              |
| 緊急災害準備金       | 500,000    | 0       | 500,000    | 500,000    |              |
| ふれあいセンター修繕準備金 | 100,000    | 0       | 100,000    | 100,000    |              |
| 福祉関係基金        | 500,000    | 0       | 500,000    | 500,000    |              |
| 予備費           | 1,016,000  | 0       | 1,016,000  | 0          |              |
| 合計            | 11,660,000 | 916,977 | 12,576,977 | 11,115,284 |              |

### 5. 平成 1 1 年度収支残高

収入金額 12,581,435 円

支出金額 11,115,284 円

差引残額 1,466,151 円

差引残高 1,466,151円を次年度に繰り越します。

以上、平成 1 1 年度会計報告に誤りのないことを認めます。

平成 1 2 年 3 月 4 日      会計監査



## 平成12年度(第25期)活動方針(案)

私たちのまち“つつじが丘”の自治会活動は、本年度で25期を数え、西暦2000年の新しい千年周期の始まりの年を迎えることとなりました。年々、住民の高齢者が増加してゆくことは周知の事実であり、老後も安心して暮らせる「思いやりのある明るく住みよいまち」づくりをしなければなりません。

先般、“元気な各務原市へ”を旗印に、サブタイトルは「2010年、おしやれでアクティブ快適産業都市へ」づくりとして、市は「まんが新総合計画」を発表されました。

つつじが丘は各務原市の中では、住民活動に於いてはトップクラスであり、高い評価を頂いております。これは歴代の自治会役員の皆さんのご努力の賜ものであり感謝致しております。

平成12年度に於いても新役員さんと心をつなげて、長年培ってきた良き伝統を継承するとともに、新しく改善し手直しすべき行事などは再検討して、時代に対応した自治会活動に向けて努力をいたす所存です。

### 1. 生活環境整備について

イ) 3、7、8丁目の法面の部分については毎年1回、市当局が整備しております。

本年度も実施時期について検討し、市に要請をしてゆきます。

ロ) 上池周辺の公園の整備については、3年計画が終了いたしました。引き続きなお新年度は老朽化したベンチの改修、並びに新設を申請しております。

又、上池の南側の法面部分の整備は、継続して申請してゆきます。池の水が茶褐色に濁っているのは、鉄分を含んだ水が北の流入口より流れ込むためです。

水を随時放流して入れ換えを行って景観を保つよう、市当局に申し入れをしています。又、試験的に「ホテイアオイ」などの水生植物を植栽して、環境美化に努めるつもりです。

ハ) 緑化対策について

「つつじが丘公園」はこの度、手軽なリクリエーションの場として利用されるように整備されました。それにともない清掃当番は、担当町内の割当部分を、新しく区分することになりました。

団地内の公園の樹木は、3年に一度は市当局が剪定する、と確約しておりますので毎年当局へ申請してゆきます。一方、美しいまちづくりのため、自分たちのまちは自らの手で美しくする、という気持ちが大切であると思います。

緑化対策に必要な用具は環境委員会で検討し、順次購入してゆきます。

ニ) 団地内清掃について

5月の側溝清掃、及び年2回の市民清掃は例年通り、各町内毎に実施致します。

ホ) 飼い犬の苦情について

長年の懸案事項の苦情対策は、毎年「飼い犬の心得10ヶ条」の文書を全戸配付しマナーの向上を呼びかけてきました。特に、糞害とむだ吠えの近所迷惑の苦情が絶えません。一部の方のこころ無い事柄が迷惑をかけていると思われるので、心の問題としてモラル向上を切にお願いしたいと思います。

#### へ) ゴミステーションの問題について

ゴミの分別収集は、住民の皆さんのご協力によって大きな成果をあげております。生ゴミについては一部の方と思われますが、収集日前日に出されたり、又時間外に持ち込まれる方などがおられます。お互いに留意して頂きたいと思います。ゴミステーションの場所も、まち全体としての問題が解決されておられません。所によっては、公園内に設置する方法は如何かという案がありますが、条例により不可能です。皆さんと共に見直しを協議しながら、市当局に折衝いたします。

### 2. 防災、交通安全について

イ) 昨年度は市が主催して、阪神淡路大震災を想定した、大規模な総合防災訓練が行われました。 本年は例年通りに春、秋とテーマ別に防災訓練を行います。

震災はいつ起きるかわかりません。 つね日頃から防災意識をもって、訓練は継続して実行してゆくことが大切です。 訓練は実際に目で見、自分で体験してみることが肝要です。 訓練日は一人でも多くの皆さんが参加されることを願っています。 消火ホースの格納庫と表示板は、防災委員が定期的に点検して、古い物から耐用年数に応じて、毎年2、3ヶ所を取り換えて適切な管理を進めてゆきます。

ご承知のようにつつじが丘には、自衛消防団が設置されておられません。 新年度も鶴沼西町消防団に、消火防災活動等の支援、指導をおねがいしてゆきます。

緊急災害準備金は50万円の積立をいたします。

ロ) 交通安全について

路上駐車規制(特に深夜)、及び時間帯の通行規制区域(4、6、7丁目にわたる市道、早朝7時~9時の一方通行)があり、毎年、不意の取締りが行われて問題になっています。 住民の皆さんは規制に基づき、マナーを守って交通安全の認識を深めていただき、ご理解とご協力を切にお願い申し上げます。 今後もなお交通安全運動の推進を行ってまいります。

具体的には —

- ① 緊急車両の通路の確保、
- ② 迷惑路上駐車(車庫付近、右側駐車、カーブ及び交差点付近の駐車)の排除、
- ③ 時間帯通行規制の理解と厳守、 などです。

ハ) 街路灯の管理

団地内の街路灯の管理(電気料、修理代など)は自治会が行っています。 その為故障または蛍光灯の球切れの修理は月2回に集約して専門業者に依頼しています。 防災委員は定期的(15日・月末)に巡視しておりますが、お家の近くの街路灯が切れていたら、その都度、防災委員までお報せ下さい。 よろしくご協力をお願いいたします。

### 3. 文化体育活動について

イ) 盆踊り大会は昨年同様に、参加者の皆さんに生ビールとかき氷を提供致しました。 本年も多くの方々楽しんで頂けるよう、検討しながら進めてゆきます。

ロ) 市民文化展については会場設営など、なお内容を検討して参りたいと思います。

八木山まちづくり協議会主催の「夏まつり」「市民運動会」「新春の集い」について、各協力団体とも協議し、反省点をふまえて実施したいと思います。

本年度は松が丘連合自治会が主導（正）で、つつじが丘統一自治会は（副）の立場で実施いたします。 いづれにしても、多くの皆さんの参加をお願いして、楽しい行事になるよう、役員一同知恵を出し合っけてゆきたいと思います。

#### 4. ふれあいセンターについて

ふれあいセンターは、つつじが丘の「福祉と文化の拠点」として住民の方々の貴重な施設です。 住民の皆さんのご意見や要望を取り入れて検討し、備品の購入や、機械器具の修理、定期清掃などを行ってゆきます。

会務報告に述べているように平成11年度は、自治会振興交付金を補正予算として組み、下水排水ポンプの更新工事費用を捻出して、大変助かりました。 新年度は襖の貼り替えとカラオケの購入を考えております。

ふれあいセンターの積立準備金は10万円といたします。

#### 5. 「ボランティア・ハウス」モデル事業（案）について

新年度4月から始まる介護保険制度で、「自立」認定者を主な対象にした利用無料の施設「ボランティア・ハウス」を市内各所に設置するという、市の方針が発表されました。 同じく、東京都武蔵野市でも同様の構想が発表されていると聞いています。 各務原市内に3ヶ所（東部、中央部、西部）が予定されており、つつじが丘ふれあいセンターは東部のモデルとして立候補したいと思います。 4月には設置が確定すると思いますが詳細は別途、改めてお報せして皆様のご意見を伺いたいと思います。

高齢者が、できるだけ「介護保険」に頼らずに、元気に「自立」して生活していただくのが願いです。 そこで、多くの人々と交流する場所を提供し、支援者の方々に手を差し延べて頂くのが目的です。

福祉委員会が主体となり、ボランティアを募集してお世話を頂くよう計画をしています。 ご理解とご支援を切にお願い申し上げます。

福祉活動については福祉委員会の会務報告に述べているように、原点に立ちかえって考え、高齢者のニーズに沿って安心して楽しく、生き生きとした生活が出来るよう、行事の在り方を考えます。 従来の活動や行事を再検討し、役員の方と共に福祉委員の皆様にも勉強していただき、その反省点をふまえて行事を進めます。

福祉関係基金は30万円といたします。

#### 6. 集会所について

集会所の老朽化が進んできております。 予算の範囲内で備品の修理や、買い換えをしてゆきます。 改修準備金として従来通りに30万円積立いたします。

( )

平成 1 2 年度会計予算 (案)

1. 収入の部

単位：円

| 科 目                       | 金 額        | 摘 要   |
|---------------------------|------------|---|
| 前 年 度 繰 越 金               | 1,466,151  |   |
| 自 治 会 費                   | 6,240,000  | 500円×1,040戸×12ヶ月                                    |
| 自 治 会 入 会 金               | 15,000     | 1,000円×入居者(15戸)                                     |
| 自 治 会 基 金 利 息             | 165,000    |   |
| 自 治 委 員 報 酬 金             | 657,600    | 均等割25,000円×8自治会=200,000円<br>世帯割440円×1,040戸=457,600円 |
| 広 報 誌 配 布 手 数 料           | 1,040,000  | 1,000円×1,040戸                                       |
| 分 別 収 集 報 償 金             | 312,000    | 300円×1,040戸   |
| 美 しい まち づくり 推 進 事 業 奨 励 金 | 187,200    | 180円×1,040戸   |
| 公 園 清 掃 報 償 金             | 259,000    |   |
| 自 治 会 振 興 交 付 金           | 920,000    | 均等割50,000円×8自治会=400,000円<br>世帯割500円×1,040戸=520,000円 |
| ふ れ あ い セ ン タ ー 使 用 料     | 590,000    |   |
| 雑 収 入                     | 48,049     | 預金利息他   |
| 合 計                       | 11,900,000 |   |

平成 1 2 年度会計予算 (案)

2. 支出の部

単位：円

| 科 目             | 金 額        | 摘 要   |
|-----------------|------------|---|
| 自治会総会費          | 60,000     |   |
| 街路灯電気費          | 820,000    | 電 気 費 820,000   |
| 事務局関係費          | 880,000    | 事 務 費 530,000<br>会 議 費 160,000<br>機 関 紙 発 行 費 40,000<br>自治会活動保険料 150,000                              |
| 集会所運営費          | 630,000    | コピー機、印刷機リース代・光熱費等   |
| 各自治会助成金         | 2,392,000  | 2,300円×1,040戸   |
| 環境対策費           | 290,000    | 清 掃 対 策 費 120,000<br>環 境 美 化 対 策 費 70,000<br>緑 化 対 策 費 100,000  |
| 防災対策費           | 980,000    | 街 路 灯 修 理 費 600,000<br>防 災 行 事 費 20,000<br>防 災 設 備 費 160,000<br>西町消防団賛助金 200,000                      |
| 文化体育費           | 750,000    | 盆 踊 り 関 係 費 630,000<br>市 民 文 化 展 関 係 費 120,000  |
| 福祉委員会活動費        | 200,000    |   |
| 各種団体助成金         | 910,000    | ま ち づ く り 協 議 会 360,000<br>こ ど も 会 290,000<br>寿 会 100,000<br>女 性 会 80,000<br>近 隣 ケ ア ・ グ ル ー プ 80,000 |
| 地域交際費           | 240,000    | 弔 慰 金 ・ 研 修 費 等   |
| ふれあいセンター<br>運営費 | 1,700,000  | 維 持 管 理 費 1,400,000<br>備 品 購 入 費 300,000  |
| 集会所改修準備金        | 300,000    |   |
| 緊急災害準備金         | 500,000    |   |
| ふれあいセンター修繕準備金   | 100,000    |   |
| 福祉関係基金          | 300,000    |   |
| 予 備 費           | 848,000    |   |
| 合 計             | 11,900,000 |   |

(会計担当 XXXXXXXXXX)



## 統一自治会規約改正について（案）

### 【改正の理由】

つつじが丘統一自治会規約により、役員は総会において選出される（総則第4章18条）が、4月に新年度が開始してから、新任役員が与えられた任務の内容を理解し習熟するまでには、2ヶ月余日を要する場合が多い。そこで時の役員会の求めに応じて助言をすることのできる「役員に準ずる部門」を設けて、新役員の任務を遅滞なく遂行できる制度が望ましい。

・統一自治会規約には次のような取り決めがある。

第4章 役員、委員及び班長

（任期） 第19条

1. 役員、委員及び班長の任期は1ケ年とする。但し、再任を妨げない。

### 【改正案】

規約 第5章 役員会

（構成）

（現行）

第22条 役員会は統一自治会長、統一自治副会長並びに事務局各委員より夫々1名、各区自治会長及び各区副自治会長、専門部の委員長または委員長の指名する代理の委員夫々1名により構成する。

〔改正案〕

第22条

1. 上記に同じ。
2. その他必要に応じて、出席者の過半数の同意を得て役員経験者等を加え、助言を求めることができる。

（議決）

第25条 役員会の議事は出席した役員及び委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、統一自治会長がこれを決する。

〔改正案〕

但し、第22条2項により出席したものは、議決権を有しない。

以上